

東久留米市緑の基本計画等検討部会 会議録

1. 会議名 第6回東久留米市緑の基本計画等検討部会
2. 日時 令和4年8月23日(火) 午前9時30分から12時30分
3. 場所 市役所7階701会議室(Microsoft Teams併用)
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(部会長)、水戸部啓一、板倉正弥、菅谷輝美、土屋守久、下村央行、大塚ちか子、豊福正己、吉川雅継
5. 欠席委員氏名(敬称略) なし
6. 事務局職員名 環境政策課長、緑と公園係長、計画調整係長、計画調整係主任、コンサルタント会社(アジア航測株式会社)
7. 傍聴人 0名
8. 議題
 - (1) 第5回検討部会会議録(案)の確認(資料1)
 - (2) 緑の基本計画等策定について
 - ・原案の検討(資料2-1~2-2)
 - (3) その他
 - ・次回の日程について(参考資料)
9. 配布資料
 - 第5回検討部会会議録(案)……………資料1
 - 第5回検討部会における合意事項と第6回検討部会における協議事項……………資料2-1
 - 東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略 骨子案……………資料2-2
 - 部会員意見と対応方針(案)……………資料2-2別添
 - 第三次緑の基本計画等策定スケジュール……………参考資料

10. 第6回東久留米市緑の基本計画等検討部会

(1) 第5回検討部会会議録(案)の確認

【部会長】

- ・第5回の会議録について加除修正はあるか。なければ名前を削除して公開する。

(2) 緑の基本計画等策定について

・原案の検討(資料2-1~2-2)

【部会長】

- ・骨子案は8月上旬に、私と副部会長と市とコンサルタントで整理したものであるが、特に意見を絞り込んでいるわけではなく、見やすいものになっていると思う。
- ・目次は赤字が議論、確認していただきたい部分で、青字はこれまでに合意確定された部分と、時点による更新となっている。
- ・1ページの名称は青字でよいのか。次の行、第1章の「・生物多様性戦略」は赤字になっている。

【事務局(コンサルタント)等】

- ・1行目の「第三次緑の基本計画・生物多様性戦略」は合意を得たということで青字になっているので、第1章の「・生物多様性戦略」の赤字は誤植である。正しくはこちらも青字である。お詫び申し上げます。
- ・2ページ頭のリード文に赤字で多く追記されている。これはこれまでの取り組みの内容を書いている。
- ・①から⑥では第二次中間見直し以降の内容を取り上げて整理し直している。

【部会長】

- ・前回の中間見直しと違うのは、これまでの25年間の取り組みをコンパクトにして、冒頭に入れたということである。これまでの緑の基本計画に伴う動きがまとめられて挿入されたというのが一番大きな変更になる。

【委員】

- ・2ページ「2 これまでの主な取り組み」の7行目「雑木林の保全事業においては…」と、「②雑木林の保全」の1行目「雑木林の保全事業においては…」の文章の末尾が、「公有地化が行われました。」と「公有地化が行われてきました。」となっている。これはどちらかに統一した方がよいのではないか。

【委員】

- ・時間を継続してやってきているということで、少しニュアンスが違う。「行われてきました」の方がよいかもしれない。

【部会長】

- ・過去から現在に続いている、まとめという意味で「行われてきました」でも構わないと思う。9行目を「公有地化が行われてきました」とする。

【委員】

- ・「2 これまでの主な取り組み」の記述の末尾に、「向山緑地・立野川勉強会と（学）自由学園が活動を行っている、」とあり、固有名詞が出ているが、これはどうなのか。他のところは「市民による」という形になっているので、どちらかに統一した方がよいのではないか。
- ・3 ページの⑤の2段落目にも同じような文章があるが、固有名詞にするのか。「市民活動や学校法人により」とした方がよいのではないか。

【部会長】

- ・3 ページ⑤の向山・立野川勉強会と自由学園は話が別なので、2 ページの方は「市民、学校法人及び市の3者が」のような形でお願いします。

【委員】

- ・2 ページ②の5行目に「抽出」とあるが、抽出とは液体から何かの成分を取り出すような意味だと思うので、「選定」や「選出」としてはどうか。

【事務局等】

- ・「抽出」は緑地保全計画の表現をそのまま持ってきている。抽出という表現は必ずしも液体を指すものではないという認識である。

【委員】

- ・特に緑地保全計画から持ってこなくてもよいのではないか。
- ・分かりやすい、一般的な方がよいと思う。

【事務局等】

- ・それでは「選定」に置き換えるということで、承知した。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・4 ページは、部会の資料から緑確保の総合的な方針と多摩六都連携プランを追記して更新した。

【委員】

- ・5 ページの「(3) 生きものの現況」で生きものの種数の所が赤丸になっているが、これは実際どのような表記になるのか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・生きもの調査は昨年度実施した。これまでも5年間隔で調査しているが、既存資料の収集ができていない所があるため、正確な種数は現在書けない状況である。
- ・事務局で現在整理しているので、最終案が出来ましたら改めてご報告させていただきます。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・6 ページ、7 ページでは背景の樹木・樹林、草地、農地について更新した。
- ・環境の枠として、オレンジ色の「農地」を追加した。
- ・動植物の写真は、前回の計画の資料からそのまま写真を載せているが、この写真につ

いて、部会の皆様から新しいものや載せた方がよいというものがあれば、追加の掲載も検討するので、情報をいただければと思う。

【委員】

- ・ホトケドジョウの写真は本当にホトケドジョウか。マドジョウのように見える。

【委員】

- ・写真は借りられないのか。

【委員】

- ・借りられる。魚はアブラハヤもホトケドジョウもある。

【委員】

- ・カワヨシノボリが増えているので、これも載せていただければと思う。

【委員】

- ・黒目川の上流の方は地下水位が下がる期間が長いので、セキショウはほとんど見ない。
- ・写真の位置として、ここよりも他の場所がよいのではないか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・枠の色は市内の環境分類で、どのような所にいるかということを示している。

【委員】

- ・柳窪天神社前やさいかち窪の辺りにセキショウがあるのかと思ってしまう。都橋と都大橋の間とか、その辺はあるかもしれないが、この辺にセキショウはないと思う。

【部会長】

- ・これはグループでまとめていて、並びも色ごとになっている。必ずしも所在地ではない。

【委員】

- ・柳窪天神社前や、さいかち窪の辺りにセキショウがあるのかと誤解されるのではないか。

【委員】

- ・これは凡例の色に合わせているのであろう。囲んでいる色と凡例がリンクしているということを理解するのが難しいのかもしれない。伝わっていない。

【委員】

- ・オレンジ色は凡例にないので、場所で示しているのだと思った。
- ・希少種のキンランなどが載っているが、もう少し普通に見られるタチツボスミレのような種類の植物がある。

【委員】

- ・オレンジ枠の意味は何か。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・オレンジ色は公園や農地住宅地ということで、代表的な場所として自由学園や南町公

園を挙げているが、市内全域でこのような所に生息、生育する種ということで、ツグミやジャコウアゲハなどの写真を載せた。

【委員】

- ・それぞれの色が意味していることをきちんと示さないと、誤解を生む。

【委員】

- ・オレンジ枠には植物がないので、タチツボスミレのようなものが入っているとよいのではないか。

【委員】

- ・湧水地が柳窪天神社前になっているが、やはり南沢湧水が市の中のメインではないか。柳窪天神は水が高いときはあるが、南沢湧水の方が常時あるので、それを写真に入れていただいた方がよいのではないか。

【委員】

- ・柳窪天神の写真を南沢湧水の写真に変えた方がよい気がする。

【事務局 等】

- ・配置についてはなかなか変えられないと思う。天神社前の写真を南沢湧水群の写真に入れ替えるが、配置についてはここになってしまうか、全体の配置を少し見直す中で、可能であれば南沢の方に持って行くというような流れになる。

【委員】

- ・そうであればセキショウもあり、ホトケドジョウもいる。

【委員】

- ・グルーピングが何を意味しているかということ、分かりやすくした方がよい。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・文章の最後に「【水辺（湧水地）】」のように書いているが、それを文頭に持ってきて、環境が分かるようにするのはどうか。

【委員】

- ・余分な解説があると分かりづらいかもしれない。枠の色が何を意味しているのかを示して、解説を書きたければその後でもよいし、色を変えるなど工夫をした方がよいと思う。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・ご指摘いただいた形で検討する。

【部 会 長】

- ・これらは例である、サンプルであるという言葉があるとよいのではないか。

【委員】

- ・「(写真の枠線の色はそれぞれの環境に対応しています。)」と上の方に書いてあるが、分散しているから分かりにくい。

【委員】

- ・今回提示されている凡例が前回と違っていて、一見すると「草地ー完成」「農地…事業中」のように読めた。前回に習って直された方がよいのではないか。
- ・南町小から東に抜ける新所沢街道は、既に西東京まで通過している。東京都の考え方として事業中ということであればそれでよいが、確認していただきたい。

【委員】

- ・今回の図では図中の文字が黒文字になっているが、前回の図を見ると、文字の背景が白なので見やすかった。文字の表現も前回と同じ方がよいのではないか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・表現について、細かいところは検討する。

【委員】

- ・オレンジ枠の所に南町公園が入っているが、ここに入れてもよいのか。ボール遊びができる公園に変えるというような話がないか。

【事務局 等】

- ・南町公園については、今後どのような整備をしたとしても一定の自然環境は残す予定なので、このままでも問題ないと思うが、検討させていただく。

【委員】

- ・8ページ第2章の2行目、「主に樹木・樹林及び農地の減少」というと全部減っているような、「主に」があまり意味をなさない文章になっている。今まで主に減っていたのは農地だったが、樹木・樹林を追加した意味は何か。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・ご指摘のとおりである。樹木・樹林も減少していることは、今回の調査結果から言えることだと思うので追記したが、「主に」が残ってしまった。
- ・樹木・樹林が同じ割合で減っているというような形になる。

【事務局 等】

- ・もう一つのカテゴリズとして草地もあるが、それは含まれないということで「主に」という言葉を残した。

【委員】

- ・ここで、全部が減っているという警告を出すのか、農地が減っていると言うのかで、書き方は違ってくる。

【委員】

- ・全体的に減っているのであれば、「主に」はいらない。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・後段の（1）では、雑木林や樹木・樹林のところと、生産地というところで農地の話を挙げているので、「樹木・樹林及び農地」という形で書いた方が、対応が取れるのではないかと思っている。

【委員】

- ・グラフを見ると平成 27 年から令和 2 年の間、草地は変わっていない。せっかくグラフがあるのに漠然としてしまうので、樹木・樹林と農地の減少については「主に」を入れておいてもよいのではないか。

【委員】

- ・グラフでは、樹木・樹林と農地が減っていて草地があまり変わっていないということであれば、「主に」を入れれば草地は減っていることにはならない。

【委員】

- ・今の文章がうまく対応しているので、「主に」を入れておいてもよいのではないか。

【委員】

- ・入れないで、減っているのは樹木・樹林と農地であるとする方がよいと思う。

【部会長】

- ・「主に」というとその部分がフォーカスされてしまう。

【委員】

- ・屋敷林は樹木・樹林には入らないのか。

【事務局等】

- ・樹木・樹林に入る。農地と樹木・樹林に分けられている。

【部会長】

- ・緑被率は航空写真から目視でカウントするのでしたか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・そのとおりである。

【事務局等】

- ・公園面積はみどり率で、緑被率は樹冠の投影面積から出している。

【部会長】

- ・ここは客観的に「主に」を取るだけでよいのではないか。他に意見がなければそのようにする。

【委員】

- ・9 ページの（3）について、ここだけではないが、外来種対策はわりと強調されているが、希少種の保全があまりフォーカスされていない。今後検討していく中で、希少種の保全と外来種対策は一緒に考えていった方がよいのではないか。

【部会長】

- ・あまり強調しないのは、希少種だから盗掘されないように、あまり知られないようにということがあるのではないか。

【委員】

- ・それよりも大事なのは、希少種が生息できないような環境になりつつあるということである。それは生物多様性を保全する上でとても大事なことである。

【委員】

- ・前回の文章で、消された所に希少種の現況が書いてある。消した理由は何か。

【委員】

- ・普通に生息していたアブラハヤも絶滅危惧種になるなど、まず希少種が増えてきたことを記述する必要がある。

【委員】

- ・ホトケドジョウがこの数年でかなり減っている。つまり、その生息環境が侵されているということである。ナガエミクリもオオカナダモも変わっている。希少種の保全について、もっとフォーカスしてもよいのではないか。

【委員】

- ・前の文章を消したことでバランスが崩れたのではないか。

【部長】

- ・「生きものが行きかうことのできるような繋がり確保が必要です。」の次に「また、」ではなく「希少種の保全、特定外来生物の対策が必要です。」でよいのではないか。

【事務局等】

- ・それについては、現況の解説と課題の方向性というところで、一律で消させていた。主旨としては希少種の保護というところも、課題と方向性の中に文言として落とし込むような形で表現を改めたい。

【委員】

- ・10 ページ「①市民活動の拡大」の1行目、「市の水と緑は保全回復されていますが、」とあるが、私が活動している中では、保全回復は全くされていないと思う。保全回復の傾向にはあるが、維持されている状態か、ひどい状況になっている場所もあるので、「回復されていますが、」ではなく「保全回復の傾向にあります」のような形にした方がよいのではないか。
- ・2 行目の「団体への加入者が減少・高齢化の傾向にあります。」とあるが、私たちの団体では高齢化の傾向ではなく、高齢化が完全に進んでいる。ニュアンスが少し違う。

【部長】

- ・第2章では樹木・樹林の減少と書いていて、ここでは保全回復しているというのも整合性がない。

【委員】

- ・昔の、ものすごく荒れた頃から比べると良くなってきたぐらいの話だろう。今の時点で見ると、やっと維持できているという状況ではないか。

【部長】

- ・「これまでに行われてきた保全活動は維持されていますが、」のようにして、これまでの取り組みの方を強調するのはどうか。

【委員】

- ・これは時間軸が少し違って、本当に環境問題が取り上げられた時代に、市民活動

が盛んになって保全回復された。ところが徐々に高齢化が進んで、それ以上の回復までには至らず、やっと維持している状況あるというのが、本文の意味である。だから今後市民活動をもう一度動かしていくためには、何らかの方策が必要である。

【部 会 長】

- ・「過去と比較して、保全回復されてきていますが」とするか。「市の水と緑は維持されてきています」とするか。

【委 員】

- ・「保全、維持されています」はどうか。

【部 会 長】

- ・「市の水と緑は保全、維持されていますが、」でよろしいか。

【委 員】

- ・文章を読むと、公共の緑という枠組みの中の文章のように誤解しかねない。後半には宅地の緑についても述べられているが、「参加者も高齢化している」というところは、完全に公共の緑を中心に述べていると思う。
- ・生物多様性などが他人事なのは、市民活動と自分の生活や身の回りの緑とが結びついていないからだと思う。
- ・宅地の緑など、小さくても市の中の生態系の一部であるという方向に、意識を変え行動変容を促すことについては、後半に濃厚に書いてある。例えば、公共の緑を市民みんなで守っているというようなことを入れると分かりやすいのではないか。

【委 員】

- ・公共という印象が強く出ていると感じるのはどのあたりか。

【委 員】

- ・「市民活動」にするからよくないのではないか。「市民生活」とすれば全体が入ってくる。先ほどの意見は、生活は市民活動の中ではないということだろう。

【委 員】

- ・「市民の活動」にすればよいのではないか。「市民活動」というとどこかの管轄なのかと思ってしまう。

【委 員】

- ・「団体への加入者が減少」では、なかなか身近には感じにくい。市民の植え込みや庭などの小さい緑の手入れは、市民活動にカウントされるのだろうか。

【委 員】

- ・「その中心的な役割を担ってきた、多くの市民団体において」とするのはどうか。

【委 員】

- ・普通の生活上の事柄についても「市民の意識が上がった結果こうなりました。」というような評価を入れてもらうとやる気が出るのではないか。

【委 員】

- ・ここでは課題を挙げているので、評価とは別である。

【委員】

- ・「(4) 計画の推進体制の強化」なので、市民団体の活動は大事だが、市民生活を入れるとすれば、別の項目になるのではないか。

【委員】

- ・別なら別でよいと思う。それが一緒なのか別なのか分からないと混乱する。
- ・「市の水と緑が」と書いてあるが、宅地の緑などが市の水と緑に入っていないかと思わせない書きかたがよいと思う。

【委員】

- ・我々が目指したいのは、公共の緑ではなく全体の緑である。生垣や庭の緑も含まれる。そこはあまり限定しない方がよい。

【部長】

- ・先ほどの意見で「多くの市民団体」の前に「その中心となっている」というのを入れれば両方含まれると思うので、それでいかがか。
- ・12 ページは生物多様性戦略と第三次緑の基本計画の矢印をくっつけた作図に直している。
- ・13 ページは基本理念であるが、ここは最終確認にしたいと思うがこれでよろしいか。

【委員】

- ・11 ページには、前は図が入っていたと思うが。

【事務局等】

- ・これから修正・作成する。

【委員】

- ・入れる時に東京都の生物多様性戦略を追記した方がよい。

【部長】

- ・拠点の範囲は前回の議論が反映されていると思うが、もしそうでなければおっしゃっていただきたい。

【委員】

- ・前は気が付かなかったが、「2下里」の拠点の範囲を、もう少し右上に伸ばして、都橋まで入れた方がよいのではないか。都橋と都大橋の辺りは市が手入れをして、ミクリとナガエミクリが共存しており、湧水もあるのでとても良い場所である。
- ・あと少し伸ばし東久留米の管理している都橋までは入れた方がよいと思う。

【委員】

- ・そんなに細かいところまで括らなくても、大体の範囲でよいのではないか。これは入っているという理解でよいのではないか。

【委員】

- ・余白もあるようなので、伸ばしてはどうか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・西側にもう少し伸ばすということによいか。

【委員】

- ・都橋までで良いと思う。
- ・これも前回気が付かなかったのだが、「11 竹林公園」と「14 南沢」の範囲は繋げた方がよいのではないかと。重複しなくても接するようにした方がよいのではないかと。「14 南沢」の方を少し伸ばせばよいと思う。

【委員】

- ・拠点の範囲はそんなに細かいところを言っているわけではないので、これでよいのではないかと。

【委員】

- ・伸ばすとすれば「11 竹林公園」の西側を毘沙門橋のところまで伸ばせばよいのではないかと。

【委員】

- ・もともと湧水量がある所なので、それでもよいかもしれない。

【委員】

- ・湧水量がある所はここだけではなく、他にもたくさんある。ここに湧水点はないのではないかと。

【委員】

- ・せっかく平成の名水 100 選に落合川が入っているので、ここは連続していた方がよいと思った。

【委員】

- ・ここは人が入りすぎて踏み荒らしている所なので、拠点とは言えないのではないかと。

【委員】

- ・むしろ踏み荒らすぐらいの過剰利用について、もう少し考えてもらう方がよいのではないかと。優先整備路線が通っている所なので、なおさら落合川は大事にしていこうとか。竹林公園の所は道路が横断しており、そこは丁寧にやりますと後半にも書いてある。

【委員】

- ・私はこのままでよいと思う。

【委員】

- ・24 ページまでについてよいか。まず、16 ページの「①柳窪」のドジョウという表記は正式なマドジョウにした方がよいのではないかと。
- ・「②下里」で「市内特有のミクリやナガエミクリの群落も見られます。」とあるが、他にカワセミやホトケドジョウもいる。これは載せない方がよいのか。

【委員】

- ・ホトケドジョウがどこにいるかというのを知られてしまうということだろう。

【委員】

- ・承知した。
- ・「③柳泉園」には緑地や雑木林、緑地公園などもあり、いろいろな生きものがいるが、生きものの話が全然出ていない。ここでは一年草のクチナシグサも見られたり、東久留米では珍しくなった多摩の残存種の野草が見られたり、ツミやアカゲラも来る。ショウリョウバッタモドキという自然豊かなところしかいないバッタもいるので、生きものの話も入れた方がよいのではないか。
- ・クチナシグサは環境が悪くなると生育しなくなるので、盗掘の対象にはならない。本当にその場所でしか生きられないような種なので、そのような貴重種もあるという感じはどうか。

【委員】

- ・施設には多摩の残存種があるみたいな書き方をしてはどうか。

【委員】

- ・「施設の自然環境」の前に「多摩の残存種なども生育する」と入れてはどうか。

【委員】

- ・多摩というより武蔵野かもしれない。

【部長】

- ・「武蔵野の残存種も生息する施設の自然環境」でよいのではないか。

【委員】

- ・先ほどのマドジョウについて、図鑑で調べてもらったが、正式名称はドジョウであった。

【委員】

- ・さいかち窪のドジョウは遺伝的に違うものかもしれない。大きいものもいた。

【委員】

- ・それはドジョウかマドジョウを見分けるよりも難しい。そうすると特定できないから書かない方がよいという話になる。

【事務局等】

- ・そこまで厳密にすると全部検証し直さなければならなくなる。正確に越したことはないが、ここはドジョウがいるという報告について、ドジョウの正式名称を確認させていただくというところに止めさせていただきたい。

【委員】

- ・一般的なドジョウに似たドジョウが、さいかち窪には何年か一回に出てくる。
- ・表記についてはお任せする。
- ・18 ページ「⑥野火止用水（野火止・小山）・目黒川崖線」の4行目、「周辺の果樹園や、」となっているが、最近その周辺は畑も減少気味で、果樹園もない。下里5丁目

と野火止 2 丁目のあたりの果樹園はなくなっている。畑もかなり減少して住宅地化されている。

【事務局 等】

- ・果樹畑みたいなものは一部残っているが、果樹園という書き方が適切ではないということであれば、改めさせていただきたい。

【委員】

- ・20 ページの「⑨上の原」に「平成 31 年 10 月」とあるが、平成 31 年度ということか。5 月からは令和になっている。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・これは誤植なので訂正する。

【委員】

- ・21 ページの「⑫落合川上流域」で拠点の枠を大きくしていただいて、楊柳川の上流部の部分も含めてもらったが、楊柳川の開口部を青い実線で示していただけませんか。地図中の八幡神社の八という字の左端に長細い団地のマークがあるが、それよりも西側から所沢街道の方に向かって、緑の点々があるが、そこが開口部になっていて、青い実線なると思う。団地のそばに左側に緑の点線があり、一番右の所に交差点があるが、そこまでは暗渠になっているので、そこは青い点線で示していただければと思うが、難しいか。

【事務局 等】

- ・管理課と調整して地図に落とし込む形になる。

【委員】

- ・もし難しいようであれば開口部を青い実線にするだけでもよい。

【事務局 等】

- ・開口部が実際どこの場所に位置するのか、正確なところを管理課と調整して、そこだけ落とし込む形にしたい。

【委員】

- ・開口部は水が流れてないのはないか。

【委員】

- ・時々水が出てくる。
- ・全体的に言えるが、湧水点がずれている。例えば 22 ページ「⑭南沢」を見るとずれている。おそらく拠点図の拡大をした時にずれたのかもしれないが、湧水地点は全体図も含めてチェックをお願いしたい。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・ご提供いただいた資料から確認する。

【委員】

- ・23 ページの「⑯前沢・南町」の文中にアカゲラが記載されているが、現在はいない。

アオゲラであれば親子でいる。あとは春先になるとオオタカも来るので、アカゲラからアオゲラやオオタカに変更してはどうか。

【委員】

- ・オオタカは他にもいるから、アオゲラの方がよいのではないか。

【部会長】

- ・それでは、そこはアオゲラとする。

【委員】

- ・24 ページの「⑩白山公園」は良い場所で、水生植物がかなり多くある。アオサギ、カルガモもいる。雨が降ると湿地になって、多種多様な水生植物が芽生えてくる。その辺の記述も入れてもらおうとよいと思う。

【部会長】

- ・「雨が降って湿地になり、水生植物も見られる」とするか。

【委員】

- ・水生植物か、それとも湿性植物か。

【委員】

- ・湿性植物である。

【部会長】

- ・それでは湿生植物とする。
- ・白山公園は、昔は窪地であったか。

【委員】

- ・ここは湧水地である。

【委員】

- ・頭無と言って、上流が分からない。それだけたくさん水が出ていた。

【委員】

- ・もともと西妻川の上流である。白山公園を通り越して、滝山団地の方まで昔は繋がっていた。

【委員】

- ・21 ページ「⑪竹林公園」について、「都市計画道路東 3・4・18 号線の整備にあたっては、竹林公園の一部区間を自然環境を守ることを前提とした区間とし、その環境を守ることのできる整備のあり方が明らかになるまで整備を留保します。」とあるが、ここでは都市計画道路東 3・4・18 号線と都市計画道路東 3・4・13 号線が直交しているの、そこを他の記述と同じように「横断する所については周辺の自然環境を踏まえたあり方について検討します。」のようにした方がよいのではないか。
- ・向山勉強会の会員が計画地域の直近在住のため、この道路のことを市役所に聞きに行ったところ 2026 年には設計が始まるとのことで、都市計画道路東 3・4・18 号線と都市計画道路東 3・4・13 号線は接続していて、それぞれ立野川と落合川を横断する。

同時に着工予定とのことであった、と聞いている。今回の緑の基本計画の年次に入るのであれば、入れるのがよいのではないか。

- ・図に都市計画道路東 3・4・18 号線は文字が入っているが、直行する都市計画道路東 3・4・13 号線の文字も入れた方が分かりやすい。
- ・「…留保します。」の前に「落合川の都市計画道路東 3・4・13 号線の整備にあたっては周辺の自然環境を踏まえたあり方について検討します。」と入れると良いと思う。

【部 会 長】

- ・都市計画道路東 3・4・13 号線の文字を図に入れていただく。

【委 員】

- ・19 ページ「⑦小山・氷川台」に「都市計画道路東 3・4・21 号線の整備にあたっては、周辺の自然環境を踏まえた整備のあり方について検討します。」と書いてある。これと同じような言葉を竹林公園の都市計画道路東 3・4・13 号線の方に追加することだろう。都市計画道路東 3・4・18 号線は「保留する」ということで。

【事務局 等】

- ・整備が進むであろう所と、整備自体を留保している所の記述を明確化させるということで承知した。

【委 員】

- ・それが書いてあると、地元住民も、この自然環境の何が大事なのかを考えられる。
- ・「⑭南沢」の図に都市計画道路東 3・4・18 号線の文字が入っていないので、入れていただきたい。
- ・都市計画道路東 3・4・18 号線は立野川の向山緑地公園のすぐ東側を横断しているので、ここについても「立野川を横断する都市計画道路東 3・4・18 の整備にあたっては周辺の自然環境を踏まえた整備のあり方について検討します」と入れた方がよい。

【委 員】

- ・都市計画道路東 3・4・12 号線を整備するのは計面前で、全域留保ではないか。竹林公園は途中まで作るので言葉を入れたが、こちらは作らないのだから入れなくてもよいのではないか。

【委 員】

- ・都市計画道路東 3・4・12 号線についてはもとの文章に入っている。図にも線が載っている。
- ・それから交差する都市計画道路東 3・4・18 号線の所はさっきと同じように「自然環境を踏まえた整備のあり方について検討します」と入れると分かりやすい。

【事務局 等】

- ・優先整備路線に位置づけられているのか、あるいは優先整備の計画の予定がないのかというところを踏まえた上で、表現の仕方を統一させていただく。

【委 員】

- ・「⑩黒目川・落合川合流点」の5行目、「合流点ではアユの遡上も見られ、また、合流点の南東部には遺跡もあります。また、近年ではアユの遡上も見られます。」と「アユの遡上」が2回出てきている。それは一つにまとめた方がよいのではないか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・ご指摘のとおり、「また、近年では…」以降は削る方向で調整する。

【委員】

- ・遺跡はもうなくなっている。下谷橋調整池と同じ場所であるが、掘り返して壊れてしまっている。記載して残しておくのか。「遺跡もあります」というのはどのような状態なのか。下に残っていれば遺跡なのか、遺跡があった場所なのか。

【委員】

- ・もう工事が始まっているので、下谷橋調節池と書いてもよいのではないか。

【委員】

- ・調整池はもう工事が始まっている。工事の最中だから、そのことを書いた方がよいかもしれない。

【事務局 等】

- ・工事が実施されているというような進行形にする。

【部会長】

- ・14ページの拠点の範囲について、これまでも議論をしてきたが、拠点の定義は何か。この枠の外はやらないという話にはならないようにしたい。

【委員】

- ・まとまった場所というのが定義の代わりではないか。

【部会長】

- ・拠点の線から外れたら違うということにはしたくないので、何か言い方はないか。

【委員】

- ・定義ではないが、14ページ「水と緑と生きものの拠点」に「このような機能を効果的に発揮するために、将来にわたり保全回復を及び創出すべき「水と緑と生きものの拠点」とします。」とあり、境界の事を強くは言っていないので、これで表現できていると思う。
- ・拠点の範囲についてはその次の文章に書いてある。

【部会長】

- ・現状のままでよいということにする。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・25ページ誤植がある。「3）生きものに関する目標」の下段「「生物多様性」の言葉の意味の認知度」は、令和3年度の値が入っている。令和4年の最新の値は31.9%なので、修正させていただく。

【委員】

- ・公園緑地の目標について、一人あたりの面積となっているが、全体の面積を載せてはどうか。公園緑地は確実に増えていくのではないか。

【事務局 等】

- ・今の都市計画法が改正されなければ確実に増えていくと思われる。

【委員】

- ・そうであれば、ある程度効果が見えると思う。
- ・一人あたりの面積は、人口が減ると増える。だから緑が増えているのを表すには公園緑地の面積の実数を目標にするというのはどうかと思った。一人あたりの面積の他にもう一つ、面積の実数を目標に上げる。

【事務局 等】

- ・全体の面積を目標にすることは、現時点で目標値として定めるのは厳しいと思っている。

【委員】

- ・現状の面積を書いて、これを維持することを目標にするとか、あるいは少しでも増やすことを目標にするとか。

【事務局 等】

- ・現時点の面積を記載することについては差し支えないと思うが、どの基準を目標とするかというところをここで定めるのは厳しい。

【委員】

- ・樹木樹林の目標にある「雑木林面積の維持を目指します」というのと同様に、公園緑地面積の減少しないことを目指すなど、言い方はいろいろあると思う。

【事務局 等】

- ・都市公園法上、公園の廃止を前提としていないので、減少するという考え方はそもそも成り立たない。「維持、増加させることを目標とします。」という一文を付け加えることであれば検討の余地はあるかもしれない。

【委員】

- ・現状で一人あたりの面積は足りないので、平均的な目標に近づけるというような表現にするか。

【事務局 等】

- ・全体の面積を書くのは問題ないが、一人あたり 5 m²という目標を定めているのにもかかわらず、全体の面積の目標を別に定めると混乱してしまうので、あくまで現時点の全体の面積だけを表記するというのであれば、問題ないと思う。

【委員】

- ・「維持することを目標とする」でもよいのではないか。

【事務局 等】

- ・ただ、5 m²という目標は増加させなければならない。人口が減れば一人あたりの面積

は増えるというお話もあったが、増加させないと基本的に目標は達成できない。そこで読み替えていただく形でご理解いただければと思う。

【部 会 長】

- ・現状の面積を注記の形で入れていただくということでよいか。

【事務局 等】

- ・現状の面積は可能な範囲での考え方で、増加させていくということも含めて検討する。

【委 員】

- ・26 ページ「基本方針3 まちなみの緑の育成」の4行目のところで、「「緑」を大切にする市民意識の向上を図り、この環境を市民・事業者・行政が一体となって将来に残し方策を講じていきます。」とある。この「緑」に鍵括弧がついている。これはまちなみの緑を指しているのだと思うが、わかりやすくするには“身近な”などを入れてはどうか。

【委 員】

- ・鍵括弧が余分だということか。

【委 員】

- ・そうである。特別な緑なのか、まちなみの緑だから鍵括弧がついているのか。

【部 会 長】

- ・清流もそうである。括弧はいらないのではないか。「清流」「拠点」「回廊」、まちなみの「緑」の括弧は取っていただいて、“身近な”を入れた方がよいか。

【委 員】

- ・括弧を取るだけでよいのではないか。

【部 会 長】

- ・では括弧は取るということをお願いします。
- ・27 ページ、基本方針4の個別目標14についてご意見いただきたい。基本方針3の個別目標17の公園の適正管理と環境の管理は違うというところである。

【委 員】

- ・個別目標14に書かれている内容は少し大きすぎる。多様な生きものの保全というと、生物多様性戦略全体にかかるような言葉なので、それは変えようということである。
- ・生きものの生息環境を保全していくということは、基本方針1も基本方針2も全部入る。
- ・基本方針4で言っているのは、外来種対策や事業の推進、生きもの調査の実施なので、これらを表す適切な文章は何かということである。

【委 員】

- ・個別目標14の「環境の管理」を取って元に戻した方がよいのではないか。

【委 員】

- ・元に戻してしまうと先ほど申し上げたように、全体を表す言葉になってしまう。それは基本方針1や基本方針2と一緒になる。
- ・基本方針4の施策では生きもの調査や外来種対策、生態系に配慮した事業の推進ということを行っているので、それに繋がるような言葉がよい。

【部 会 長】

- ・基本方針4のところで「適正な管理」という言葉が出てきているので、「多様な生きもの環境の適正管理」としてはどうか。

【委 員】

- ・適正な管理に個別目標14が入っているから難しくなっているのではないか。

【委 員】

- ・外来種対策や生きもの調査の話を入れる場所がない。

【委 員】

- ・広い意味の保全と狭い意味の保全と考えると、広い意味の保全には個別目標14が全部入るといふことだろう。

【委 員】

- ・「生態系の保全管理」という表現はどうか。生態系だと生きもの全てが入る。

【委 員】

- ・そうすると個別目標15の雑木林なども入ってしまう。

【委 員】

- ・施策27は保全回復ではなく、計画管理になるのではないか。

【部 会 長】

- ・施策27～30の生きもの最小定義は、水と緑にすむ植物、動物、菌類などということにしている。
- ・基本方針1は保全と回復、基本方針4は活用と適正管理なので、個別目標14の「多様な」を取って「生きもの保全」にしてはどうか。

【委 員】

- ・「生きもの保全」とするのは直接的すぎる。

【部 会 長】

- ・「生きもの保全・管理」はどうか。生きものを管理するというのはちょっとやりすぎのような気がするが、環境の管理はもっと大きな話になってしまう。

【委 員】

- ・基本方針で生きものとして書いてあるのは基本方針1と基本方針2と基本方針5なので、個別目標14を基本方針1とか基本方針2にずらしてはどうか。または基本方針5に個別目標14をまとめた形で入れるとか。

【部 会 長】

- ・それならば基本方針4を「水と緑と生きもの活用と…」にした方がよいのではない

か。

【委員】

- ・他の基本方針に入れるのであれば、基本方針1の個別目標4か。

【委員】

- ・多分、基本方針4の「水と緑の活用」は生きものにとって水と緑が必要だということをあえて言っている。

【部会長】

- ・基本方針4はもう少し踏み込んでいる。基本方針4を「水と緑と生きものの適正な管理と活用」にしてはどうか。

【事務局等】

- ・39 ページ個別目標14の本文の2段落目に「多様な生きものの生息・生育空間となり得る質の高い水と緑の保全を行っていきます」とある。これは生きものを主にした目標ではなく、水と緑の保全によって多様な生きものが保全されるという意味なので、それにちなんだタイトルにしてはどうか。

【部会長】

- ・それは全体にかかってくる話である。

【事務局等】

- ・個別目標14の施策は生態系の話、生きもの話にはなるが、基本方針1, 2, 5に移すというのは違うのではないか。

【部会長】

- ・外来生物の生息環境にもなる。

【委員】

- ・生息環境と書かなかった理由はそこである。要するに外来種や希少生物も含めた生きもの全体を管理しないといけなくなる。
- ・基本方針に水、緑、生きものと入れて、それを増やしていけばよいということではない。ある所は環境を整えていく、ある所は人とのつながりを含めて利用していく、そのようなものがみんな入っていて、非常に複雑なことを言っている。そこを整理して分かりやすくするのに苦戦している。

【部会長】

- ・適正は英語で言うと **appropriate** である。人間は環境に対して何が **appropriate** かということはいえない。環境に対しては **Adaptive Management** (順応的管理) などもあるが環境に応じてという意味で適性 **suitable** を使う。人間のマネジメントに関しては適正が使われ、施策17は適正管理が使えるであろう。
- ・環境に合わせた、適正ではなく適性の管理、適した管理という雰囲気が出ないと、あまりにも人間はおこがましいというような話になってしまう。
- ・できれば適正を適性に直したい。

【委員】

- ・施策 26 は人間が管理するのは適正でよいと思う。環境をいじる方は適性とするか。

【委員】

- ・自然の力を引き出すということではないか。

【部会長】

- ・保護と活用のワイズユースということか。ただ、公園については幅広いタイプがあるのでワイズユースだけではない。
- ・これは宿題にしたい。

【委員】

- ・27 ページ施策 35 について、以前の検討部会で「小河川の周知」は残すが「親水化の推進」は除くという話だったが、今回は項目自体を消してしまって 34 に統合するという形になっている。これは散策路も小河川も同じ位置づけということになるということか。散策路は道路であり、小河川は川であるので、本来は別にした方がよいのではないかと思った。

【事務局等】

- ・個別目標 16 「散策路のネットワークの創出」にぶら下がっているものであり、あくまでここでの小河川については散策路のネットワークの一つという理解でこの計画が構成されているということで、「小河川の周知」についても統合させてもらった。

【委員】

- ・散策路から小河川は全く想像がつかない。

【部会長】

- ・施策 34 を「散策路・小河川の周知」にするのはどうか。

【委員】

- ・そのようにしていただいた方が分かりやすい。

【委員】

- ・私はできれば一部分でも親水化してほしいと思っている。10 年くらい前、弁天川の浄牧院の所に、玉石があって清らかな水が流れている場所が残っていた。そこは蓋掛けされてしまったが、もう一度蓋を取ってもらって、散策しながら楊柳川や弁天川の川の流れが見られるとよいと思う。
- ・その先の小学校か中学校があり、都道の左側に川が流れているが、あの辺りも清瀬市中里の親水化公園のようにすると、景観も良くなるので、絶対親水化するべきだと思う。だから親水化という言葉は私としては残してほしい。

【委員】

- ・前の計画の時に、出水川の蓋掛けを取るという前提でこの施策を入れたが、無理だろうということで、削除になったのではないか。

【委員】

- ・実際現状の河川を整備するというか、公共下水道の雨水として整備することだと私は理解している。
- ・河川の断面は今ある断面ではなく、周辺の土地の水を全部排水するので河川断面がかなり大きくなると想像している。土地があったとしても河川断面が大きいので、そこまでアクセスする通路などができるのかを考えると、難しいのではないかと思います。それは一つ一つ整備するときに考えることだと思う。

【部 会 長】

- ・自然の河川はそうであるが、自由学園内の立野川は掘削して河床を下げて昔より幅が狭いが、それでも土の護岸は維持されている。今おっしゃったのも確かであるが、掘削することで維持できているので、野火止用水のような形で不可能な話ではないだろう。

【委 員】

- ・個別に雨水の整備する際にはそのようなことを考えることになるかもしれないが、出水川の蓋の話もあった。
- ・他の河川に関しても一定の川幅はあるかもしれないが、公共雨水の具体の計画が立っていない中で、整備ありきで進めるのは今の段階では難しいのではないかと個人的には思う。

【委 員】

- ・弁天川は雨水河川で管理しているのか。

【委 員】

- ・弁天川は公共雨水として整備されていない。上流側というか周辺の雨水を処理するにはそれなりの大きな断面が必要になってくる。

【委 員】

- ・駅の東側の雨水整備、雨水排水河川は整備されたのではないか。

【委 員】

- ・私の認識では、あの辺りは事業認可が取れてないという認識である。
- ・どこを優先すべきかというのは、恐らく下水道の所管である。

【委 員】

- ・東京都の落合川の流量計算に弁天川が入っているのであれば、高水が出ることも織り込み済なので、あとは市の管理の下である程度詰めていけば不可能ではないのではないかな。

【委 員】

- ・それはそのとおりで否定するものではないが、今ある河川敷地だけではなく、隣接している生産緑地などを公共用として利用するというのであれば、可能かもしれない。

【部 会 長】

- ・基礎的な質問だが、上を暗渠にした場合、下は3面張りになるのか。

【委員】

- ・出水川では箱形のボックスカルバートというものを埋設している。

【委員】

- ・弁天川は入ってないだろう。

【委員】

- ・入っていない。今多いのはコの字型の上に蓋をしているだけのものである。

【部会長】

- ・蓋をするだけというときは3面張りだけでなく、両側だけということもあるのか。

【委員】

- ・そういうものもある。両側だけというものもある。

【委員】

- ・弁天川の浄牧院から下の方は3面張りにはなっていないと思う。今も弁天川で水が出ているので、当然地下の水を集めて流しているのではないかと見ているので、ボックスカルバートのような川ではないと思う。

【委員】

- ・ここで検討するのは施策35を残すかどうかということである。

【委員】

- ・「親水化の推進」ではなく「親水化の検討」でもよいのではないか。

【委員】

- ・小河川について、40ページ施策32に「立野川や野火止用水などの小河川の…」のところで、「整備」を削除して「あり方を検討します。」となっている。あり方の意味がよく分からない。
- ・40ページと41ページの両側に小河川が出ている。主に暗渠になっていて親水化があまり図られてない小河川が散策路ネットワークの方に入っている。散策路の小河川には立野川、野火止用水が入っていないので、名前を入れて、40ページと41ページの小河川が別のものを感じないような表現にするとよいのではないか。

【部会長】

- ・施策33と施策35の範囲は同じで、施策32の方は一般的にという整理であろう。施策34と施策35はかなり限定的だと思う。

【委員】

- ・施策34のように「市内には、出水川…といった小河川があり、」というところだけが小河川であるような表現なので、何かつけ加えるとよいのではないか。

【委員】

- ・40ページの施策32の「立野川や野火止用水などの小河川」の“小”を取ればよいのではないか。

【委員】

- ・そうするとよく分かる。

【部 会 長】

- ・もし元に戻すのであれば、施策 35 は「一般的な小河川」とした方がよいだろう。

【委 員】

- ・施策 35 の 1 段落目の「周知を図ります。」を「周知を図って、将来に渡っては親水化を検討します。」としてはどうか。

【事務局 等】

- ・親水化については、親水化も含めて河川のあり方を検討させていただくということで施策 32 で触れている。

【委 員】

- ・40 ページと 41 ページの両方に書いてあるのはなぜか。

【事務局 等】

- ・施策 35 はあくまで開渠の話をしているので、こちらを受けさせていただいている。

【委 員】

- ・施策 32 では小河川が他にあるのかよくわからないので、例えば図を参照するように誘導させていただくと分かりやすいと思う。

【部 会 長】

- ・国交省の多自然型から多自然川づくりに変化した精神を踏まえたものは入れたい。これは東久留米市全部域に関わることである。どんどん直線化する話ではなく、落合川もかつて人工護岸を親水化するため壊している。そこまで言わなくても踏まえて、文言に入れたい。

【委 員】

- ・施策 35 の 2 段目、「蓋掛けの部分の開渠化」というのを施策 32 の 4 つ目に持ってきて、施策 35 はなしにするというのはどうか。

【事務局 等】

- ・開渠化というところを復活させるということか。

【委 員】

- ・それを復活させたいという意見があったので、その方がよいのではないか。

【委 員】

- ・下水の担当ではないが、下水道の方としては限られた幅の中で親水化というのが難しいということなので、開渠化するのは特に問題にならないのではないかと確認はしなければならぬが、下水的には開渠化という表現は特に問題にならないのではないかと。
- ・一方で、上が既に通路になっている所を開渠化するのは、通路がなくなってしまうので難しいと思う。

【委 員】

- ・浄牧院から下の方は遊歩道になっていない。

【事務局 等】

- ・そのように様々な状況があると思うので、「整備」というのを消して「小河川のあり方」というところでまとめさせていただいた。

【委員】

- ・それならば、施策 32 に「立野川や野火止用水及び、弁天川」のように弁天川の名前も入れてもらえないか。

【事務局 等】

- ・弁天川という固有名詞を入れるかどうかというのは検討させていただく。
- ・河川のあり方というところで、開渠も含めてまとめるということによろしいか。

【委員】

- ・39 ページ施策 27 の 1 段落目、「絶滅危惧種のホトケドジョウ、ナガエミクリなどを含む野生在来種の保全など、…」について。西団地の親水公園にはホトケドジョウやナガエミクリ、ミクリの群落もみられる。3 月から 11 月にかけて、草刈工事が入るのだが、その時に私個人が依頼を受けて残したい植物のマーキングをしている。このような植物に対して、保護柵のようなものを作ることはできないかと考えている。

【事務局 等】

- ・方法については一緒に考えさせていただきたい。

【委員】

- ・31 ページ基本方針 2 の個別目標 4 の 2 段落目「水量の確保のため、小川用水から黒目川への導水や、…」という記述がある。昨日私は回ってみたのだが、確かに新青梅街道の橋の下から水が流れてきている。ところがその上流のさいかち窪には水がなかった。ということは、ほとんどが小川用水からの流れではないかというような気がしている。
- ・越処橋の下側から北にかけ、水がだいぶ茶黒くなってきて、下がヘドロのような感じになっている所がある。この辺はどのような水が流れてきているのか心配だった。ところが、十小の裏あたりから湧水が流れ込み始めてから少しずつ水がきれいになっているところが見られたので、小川用水からの増水化などその辺を考えた方がよいのではないか。

【委員】

- ・黒目川の小川用水については、平常時でどのような水のやり取りをしているかを確認していきたい。

【委員】

- ・基本的に小川用水の水はきれいである。小川用水の水が黒目川の上流で繋がっているが、黒目川が繋がっている先が小平の下水に繋がっている。つまり下水と小川用水が混ざって出てきている。

【委員】

- ・小平から上水と下水が両方入っているややこしい所である。

【部 会 長】

- ・この文章では「水量の確保のため」と言っているので、水質についてはあまり関係ないと思われる。

【委 員】

- ・41 ページ施策 34 の「くるめの里一周コース」は残すのか。地図の中にも出ているが、パンフレットなどを見たことはあるか。

【事務局 等】

- ・かなり昔ではあるが、見たことはある。なくなっていないが、確かに我々くらいしか知らないかもしれない。

【委 員】

- ・削除するか、パンフレットを作って配るなどもっと宣伝してはどうか。

【事務局 等】

- ・現状を確認させていただく。いずれにしても「など」で括っているので、このパンフレットもお配りできない状況であれば、削る方向で検討する。

【委 員】

- ・東京都の「雑木林みち」のパンフレットも増刷りしていないのではないか。

【委 員】

- ・でも看板は立っている。

【委 員】

- ・45 ページの施策 44 の 4 段落目、「生物多様性について、今後、長期にわたる施策を実現するためには、市民の過去からの生きものの調査資料を集積、活用し、自然環境の変化に即した対応ができるような体制構築を検討します。」とある。東久留米市も設置者として多摩六都科学館組合の一員である多摩六都科学館の名称を文章に入れてはどうか。

【委 員】

- ・それは難しいのではないか。多摩六都科学館の許可も必要だろう。

【委 員】

- ・博物館相当施設になり、学芸員も入っているということで、多摩六都科学館ではその方向で考えるということにはなっている。

【委 員】

- ・固有名詞で限定することになる。

【委 員】

- ・東久留米だけをやるとすれば自由学園がよいのではないか。

【委 員】

- ・多摩六都科学館であれば都心から狭山丘陵に向かったの傾向も見る事ができる。

- ・西東京では協定を結んだり、東大農場や多摩六都と連携したり、博物館を立ち上げる運動などを行っている。
- ・東久留米市もまずはデータだけでも持ってもらうなど、もっと活用した方がよいのではないかと。市も設置者であるので、名前を出しても悪くないと思う。

【委員】

- ・「多摩六都館を中心に」と入れる。

【部会長】

- ・中心にというのはまずいだろう。

【事務局等】

- ・施索 46「国、東京都、近隣市との連携」の所に、多摩六都科学館との連携というのを入れてはどうか。ここであれば固有名詞を出してもよいのではないかと。

【委員】

- ・よいと思う。

【委員】

- ・絶滅危惧種の保全の所の文章を何か考えてほしい。例えば施策 27 のホトケドジョウ、ナガエミクリ、絶滅危惧種の保全を考えるとということで括弧にしてしまっていて、様々な動植物の保全回復は分けるとか、絶滅危惧種の保全と様々な環境を守るというのを分けて書くようなことをすれば目立つのではないかと。そこはお任せする。

【委員】

- ・30 ページの施策 6 の 2 段落目、「下谷橋調整池工事完了後、」とあるが、どのように整備するかというのは見えてこない。下谷公園を中心としたスポーツフィールドの整備は合流点の右岸の方か。

【事務局等】

- ・黒目川、落合川の右岸の下谷橋調整池の部分も含めて検討するということである。いずれにしても、調整池機能プラスアルファの施設として検討するということである。

【委員】

- ・できれば調整池にも生きものの生息環境があるので、そういうことも検討していただければと思った。

【事務局等】

- ・人工的な施設ではなく、生きものの生息域としての必要性をここで書いてほしいということか。

【委員】

- ・雨水が入ってきたり、水が出てくるのであれば、湿生植物が出てくるのではないかと。湿性植物が出てくれば、他の植物も出てくる。

【事務局等】

- ・今のところ、数年に一度くらい流入するレベルじゃないかと言われている。

【委員】

- ・池を掘れば湧水でいっぱいになる。

【事務局 等】

- ・それは分からないが、今のところ、数年に一度流入するレベルの所が水生生物の生息域になれるのかは分からない。

【委員】

- ・河川の流量の整備の流入が数年に一度ということだろう。下にコンクリートなどを入れれば、周囲から地下水が出てくる可能性が高い。

【事務局 等】

- ・底圧をどの程度かけるのかなど、そういうことも全く分からない状況なので、あまり踏み込んだことは書けない。

【委員】

- ・少なくとも、川の河床と池の底の高さが同じならば、川に水があれば池にも水が出る。

【委員】

- ・常に水が入っていないと調節機能にならないから、水が上がってきたときはそっちに流れる。

【委員】

- ・工事現場に行けば図面があるので、見せてもらえばすぐわかる。
- ・あそこには土木技術研究所の地下水調査地点があるので、地下水の高さを見て、池の底の高さと比べれば、地下水があるかどうか分かる。

【事務局 等】

- ・水位がどれくらいあるかは調べてみるが、そこに湧水が湧いて日頃から水が一定程度滞留する状態だとすれば、これは東京都に管理してもらうほかないのではないと思う。そうするとここに記載するのもいかなものかということになる。

【委員】

- ・スポーツ施設と書かないで調整池整備をうるとしか書けないのではないか。

【事務局 等】

- ・今のところその方向で検討はしているが、記載の方法も含めて調整させていただく。

【委員】

- ・白山公園のような形にはなると思う。野球場があるが、雨期になると水が出て年中使えるような状態ではない。

【部 会 長】

- ・雨水はローム層にしみた後必ずにじみ出てくるので、それは仕方ない。湧水の元でもある。
- ・最後までで何かあるか。私からよろしいか。54 ページ、55 ページの PDCA サイクルは「Action」じゃなくて「Act」である。行動を求めている。

- ・先ほどの基本方針4に関わる所は宿題にする。期限はどうするか。

【事務局 等】

- ・第7回検討部会が、スケジュールでは10月になっている。現時点で10月4日火曜日の午前中と、10月5日水曜日の午後で会議室を確保できているので、その第7回の前に事務局にお寄せいただきたい。例えば9月9日金曜日までではいかがか。

【部 会 長】

- ・後で、メールで連絡をいただきたい。

(3) その他

【事務局 等】

- ・次回の会議日程について、10月4日の午前中、もしくは5日の午後で会議室は予約が取れている。皆様のご都合をお聞かせいただきたい。

【部 会 長】

- ・長時間の議論に感謝申し上げます。これで今回の検討部会を終了する。

以 上